

連結欠損金等の損金算入に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・	・	法人名
-------------	---	---	-----

連 結 事 業 年 度	控除未済連結欠損金額 (前期の(5))又は(11)	(1)のうち特定 連結欠損金額 (前期の(6))又は (11の内書)	当 期 控 除 額 (別表七の二附表一「6」)	(3)のうち特定 連結欠損金額 (別表七の二 附表一「3」)	翌 期 繰 越 額 (1) - (3)	(5)のうち特定 連結欠損金額 (2) - (4)
	1	2	3	4	5	6
・	円	円	円	円		
・					円	円
・						
・						
・						
・						
・						
計						
当 期 分	連結欠損金額 (別表四の二 「50の①」)		連結欠損金の繰戻し額			
合 計						

控 除 未 済 連 結 欠 損 金 額 の 調 整 計 算

連 結 事 業 年 度	調整前の控除未済 連結欠損金額 (前期の(5))	連結納税の開始に伴う みなし連結欠損金額 〔別表七の二附表二 「3の計」〕	控除未済連結欠損金額の調整額		控除未済連結欠損金額 (7)+(9)-(10)又は(8)
	7	8	加 算 額 〔別表七の二附表二 「6の計」+「13の計」〕	減 算 額 〔別表七の二附表二 「19の計」〕	
・	円	円	円	円	円
・	内	内	内	内	内
・	内	内	内	内	内
・	内	内	内	内	内
・	内	内	内	内	内
・	内	内	内	内	内
・	内	内	内	内	内
・	内	内	内	内	内

更生欠損金等の当期控除額がある場合の連結欠損金等の当期控除額の合計額の計算

連結欠損金の当期控除額 (3の計)	12	円	民事再生等評価換えが行われる場 合以外の場合の再生等欠損金及び 解散の場合の欠損金の当期控除額 (各連結法人の別表七の二附表三「31」の合計)	15	円
更生欠損金の当期控除額 (各連結法人の別表七の二附表三「11」の合計)	13			連結欠損金等の当期控除額の合計額	16
民事再生等評価換えが行われる 場合の再生等欠損金の当期控除額 (各連結法人の別表七の二附表三「22」の合計)	14		(12) + (13) + (14) + (15)		